

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和7年10月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力を願いいたします。

1頭あたり(令和7年10月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1, 191, 527	766, 868	489, 989
うち 主産物価格 $a \times b$	1, 181, 257	756, 280	484, 396
枝肉市場価格(円/kg) a	2, 233	1, 480	1, 111
枝肉重量(kg) b	529	511	436
標準的生産費 (B)	1, 165, 738	762, 620	500, 786
うち もと畜費	543, 454	301, 425	158, 494
うち 飼料費	433, 015	366, 049	267, 431
うち 労務費	92, 645	37, 187	21, 176
差額(C)=(A)-(B)	25, 789	4, 248	△10, 797
交付金単価 (D)=(C)×0.9	—	—	9, 717. 3
暫定交付金単価(概算払)(D)-7,000	—	—	2, 717. 3

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は12か月前の肉用子牛価格を採用